

論 説

直 接 投 資 の マ ク ロ 理 論 補 論

大 石 達 良

- 1 はじめに
- 2 直接投資と国民的利潤率・比較優位
 - [1] モデルの性格の確認
 - [2] モデルの展開
 - [3] 国民的利潤率について
 - [4] 途上国の対先進国直接投資の可能性
- 3 直接投資と実質賃金率格差
 - [1] 賃金決定に関する諸理論
 - [2] 最近の途上国低賃金労働力問題

1 は じ め に

筆者は以前に「直接投資のマクロ理論」「直接投資のマクロ理論再考」の2つの論文において、国民経済的マクロ的な枠組のなかで直接投資についての考察を行った¹⁾。そこでの主要な結論は次のように要約されていた。直接投資の成功は、直接投資を行う企業の技術が本国と投資受入国で同じ効率性で活用できたとしても、直接投資企業が投資受入国の同部門企業に対して持つ技術上の絶対的な優位性によっては必ずしも保証されていない。というのは、直接投資の成功とは、直接投資を行った企業が投資受入国で現地企業と対等に競争しながら、本国水準以上の利潤率を確保することをいうが、一般に本国と投資受入国の利潤率には差があり、直接投資を行った資本と現地資本は異なる条件の下

で競争することになるからである。したがって、直接投資の成功は、各々の国の利潤率を決定する諸要因の影響を受けることになる。結論的には、直接投資の成功は、投資国と投資受入国の比較優位構造と実質賃金率格差によって規定されている。具体的には、先進国の比較優位産業が先進国あるいは途上国に直接投資するとき、先進国の比較劣位産業が、比較劣位の効果が打ち消されるほどに実質賃金率格差のある途上国に直接投資するとき、途上国の比較優位産業が、比較優位の効果が打ち消されるほどには実質賃金率格差がない先進国に直接投資するとき、以上のような場合に直接投資は成功することになる。最初の論文では、各々の国が閉鎖経済の価格体系を維持するという仮定、すなわち貿易が存在しない、あるいは貿易が各々の国の価格体系を乱さないような関税がかけられているという、特殊な仮定の下で議論が行われた。第2の論文では、ある水準の関税の下で貿易が行われているという、より一般的な仮定のもとで議論が行われた。

本稿は、上記の議論の前提、議論の展開、結論の妥当性等に関する、いくつかの補足的な覚書である。

2 直接投資と国民的利潤率・比較優位

上述のように、直接投資のマクロ理論は、国民経済的に決定される国民的利潤率と直接投資との関係を重視していたが、しかし、これまでの論稿では、この国民的利潤率は必ずしも議論に表立って現れてはいなかった。本稿では、各国の国民的利潤率を明示的に示しながら、これまでの議論を再展開してみよう。なお本節の議論は、図を用いた直観的な分析を中心にして行うこととする。

[1] モデルの性格の確認

議論は、これまでと同様、技術および実質賃金率（賃金は後払い）を与えたとしたシンプルな2国2財モデルで行われる。ある国の閉鎖経済の相対価格と部門利潤率は次の方程式で与えられる。

$$p_{i1} = (1 + r_{i1}) a_{i1} p_{i1} + b_{i1} w_i p_{i2} \quad (1)$$

$$p_{i2} = (1 + r_{i2}) a_{i2} p_{i1} + b_{i2} w_i p_{i2} \quad (2)$$

p_{ij} : i 国 j 財の価格

a_{ij} : i 国 j 財 1 単位の生産のために投入される 1 財 (資本財) の量

b_{ij} : i 国 j 財 1 単位の生産のために直接に投入される労働量

r_{ij} : i 国 j 財生産部門の利潤率

w_i : 2 財 (消費財) で測った i 国の実質賃金率

($i = 1, 2$ $j = 1, 2$)

(1)より、

$$r_{i1} = \frac{1}{a_{i1}} \left(1 - \frac{b_{i1} w_i}{p_{i1}/p_{i2}} \right) - 1 \quad (3)$$

(2)より、

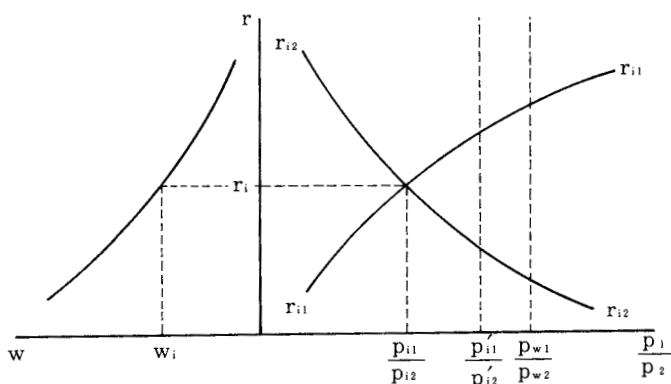
$$r_{i2} = \frac{1}{a_{i2}} \left(1 - b_{i2} w_i \right) \frac{1}{p_{i1}/p_{i2}} - 1 \quad (4)$$

もちろん、閉鎖経済においては、両部門の利潤率を等しくする ($r_{i1} = r_{i2} = r_i$) ような相対価格 p_{i1}/p_{i2} が成立する。 r_i は、いわゆる国民的利潤率である。

また、このときの実質賃金率と利潤率の関係をみると、(1)(2)より、

$$r_i = \frac{1}{\frac{a_{i2} b_{i1}}{1/w_i - b_{i2}} + a_{i1}} - 1 \quad (5)$$

図 1



(3)(4)(5)を図示すると、図1のようになる。あるひとつの国民経済の中では、実質賃金率の増加（減少）は利潤率の減少（増加）を伴う。また技術の進歩（すなわち a_{ij} , b_{ij} の減少）は、rw 曲線が原点から遠ざかることを意味し、同一の実質賃金率の下で利潤率の増加（あるいは同一の利潤率の下で実質賃金率の増加）をもたらす。

ただし、技術体系と実質賃金率を異にする2つの国民経済については、それぞれの国が独自の rw 曲線を持つので、他国より実質賃金率の高い（低い）国の方が利潤率が低い（高い）とは言えない。一般的により高い技術とより高い実質賃金率を持つ先進国と、より低い技術とより低い実質賃金率を持つ途上国との間で、どちらの国民的利潤率が高いかを、先駆的に述べることはできない。

さて、この経済が対外的に解放されると、通常、閉鎖経済で成立していた相対価格とは異なる世界相対価格 p_{w1}/p_{w2} に直面することになる。このとき、図1の状況では、1財が比較優位となり、2財が比較劣位となる。ここで図1のように、自国及び他国が何らかの関税を導入した状況の下で、 i 国が直面する相対価格を p'_{ii}/p'_{i2} とし、このときの1財生産部門の利潤率を r'_{i1} 、2財生産部門の利潤率を r'_{i2} としよう。

[2] モデルの展開

(1) 先進国から途上国への直接投資

技術水準と実質賃金率がより高い先進国（第1国）から、両者がより低い途上国（第2国）への直接投資について考えよう。

ここでは、1国1財、2国2財がそれぞれ比較優位である場合について考えることにしよう。

1国1財生産企業が2国に直接投資を行い、2国内の資本財と労働力を利用して生産を行い（直接投資企業は自己の生産物を生産に再投入しないとする）、生産物を2国内での価格で販売するときの利潤率を r''_{21} とすると、

$$p'_{21} = (1 + r''_{21}) a_{11} p'_{21} + b_{11} w_2 p'_{22} \quad (6)$$

同様に、1国2財生産企業が直接投資を行ったときの利潤率を r''_{22} とすると、

$$p'_{22} = (1 + r''_{22}) a_{12} p'_{21} + b_{12} w_2 p'_{22} \quad (7)$$

したがって、(6)より、

$$r''_{21} = \frac{1}{a_{11}} \left(1 - \frac{b_{11} w_2}{p'_{21}/p'_{22}} \right) - 1 \quad (8)$$

(7)より、

$$r''_{22} = \frac{1}{a_{12}} \left(1 - b_{12} w_2 \right) \frac{1}{p'_{21}/p'_{22}} - 1 \quad (9)$$

① 先進国の国民的利潤率が途上国より低い場合

各国各財生産および各財直接投資生産の利潤率と相対価格との関係（すなわち(3)(4)および(8)(9))を示

したのが図2である。

1財（比較優位財）の直接投資について。 $w_1 > w_2$ より r''_{21} 曲線は常に r_{11} 曲線より上方にある。 r_{11} 曲線、 r''_{21} 曲線とも右上がりであるから、明らかに $r'_{11} < r''_{21}$ である。したがって、直接投資によって、関税下で貿易を行う状況の下での国内生産を上回る利潤率をあげ、直接投資による特別利潤を得ることができる。

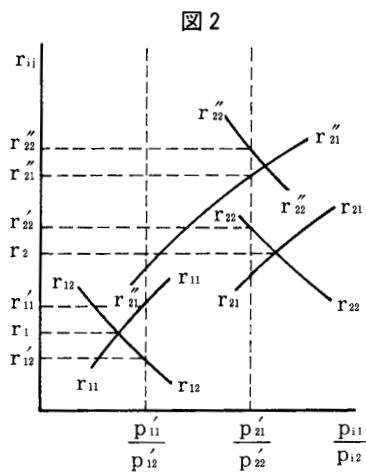
つまり、直接投資は成功すると言える。

2財（比較劣位財）の直接投資について。 $a_{11} < a_{21}$ 、 $b_{11} < b_{21}$ より r''_{22} 曲線は常に r_{22} 曲線より上方にある。また、いま扱っているケースでは、 $r'_{12} < r_1 < r_2 < r''_{22}$ である。したがって $r'_{12} < r''_{22}$ であり、直接投資は成功する。

② 先進国の国民的利潤率が途上国より高い場合

各国各財生産および各財直接投資生産の利潤率と相対価格との関係を示したのが図3である。

1財（比較優位財）の直接投資については、上記①の1財のケースと同様



に考えて、直接投資は成功する。

2財（比較劣位財）の直接投資について。このケースでも、 $a_{11} < a_{21}$, $b_{11} < b_{21}$ より r''_{22} 曲線は常に r_{22} 曲線より上方にあり、また、 $w_1 > w_2$ より r''_{22} 曲線は常に r_{12} 曲線より上方にある。しかし、図3からわかるように、 r''_{21} 曲線の上方の程度が弱いとき、 r''_{22} は r'_{12} より低くなってしまい、直接投資は成功しない。直接投資を成功させるためには、

(ア) r_{22} 曲線との比較で、 r''_{22} 曲線がかなり上方にあるべきことに注目するのなら、これは、 $a_{12} < a_{22}$, $b_{12} < b_{22}$ の程度が大きいこと、すなわち直接投資企業の技術的優位性が現地企業をかなり上回っているときに直接投資が成功することを意味する。

(イ) r_{12} 曲線との比較で、 r''_{22} 曲線がかなり上方にあるべきことに注目するのなら、これは、 $w_1 > w_2$ の程度が大きいこと、すなわち投資国と投資受入国の実質賃金率格差がかなり大きいときに直接投資が成功することを意

図3

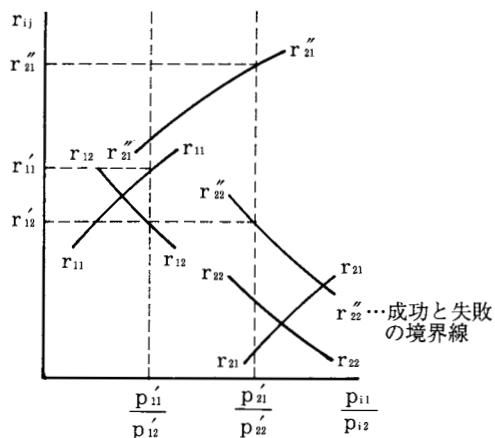
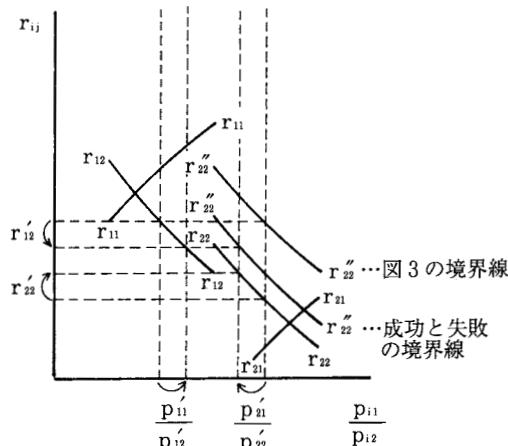


図4



味する。

(ウ) r'_{12} がより小さく、 r'_{22} がより大きく、両者の差がより小さいときに直接投資が成功しやすいことに注目するのなら、これは、たとえば図 4 のように両者の関税がより低いときに直接投資が成功しやすいことを意味する。

これはまた、両国の関税の存在の下で貿易が行われている下での価格によって示される係数 $(p'_1 / p'_2) / (p'_2 / p'_1)$ がより大きいとき、すなわち 1 国 2 財の比較劣位の程度がより小さいとき、直接投資が成功しやすいということを意味している。

もちろん、このことは、単に関税の大小の問題ではなく、両国の本来的な経済構造との関係を持つ。両国の閉鎖経済時の価格での 1 国 2 財の比較劣位の程度がより小さいほど、また国民的利潤率格差がより小さいほど、直接投資が成功しやすいことは明らかであろう。

(2) 途上国から先進国への直接投資

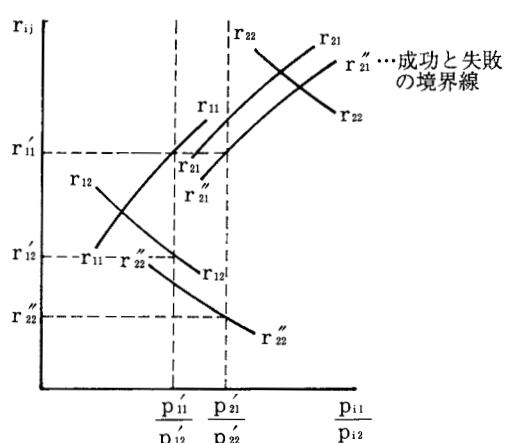
技術水準と実質賃金率がより低い途上国（第 1 国）から、両者がより高い先進国（第 2 国）への直接投資について考えよう。

ここでも、1 国 1 財、2 国 2 財がそれぞれ比較優位である場合について考えることにしよう。

直接投資企業の行動および利潤率については、上述の(5)(6)と同様に考え、同じ記号 r''_{21} , r''_{22} を使う。

① 途上国の国民的利潤率が先進国より低い場合
各国各財生産および各財直接投資生産の利潤率と相対価格との関係を示したのが図 5 である。

図 5



まず2財（比較劣位財）の直接投資について。 $w_1 < w_2$ より、 r''_{22} 曲線は常に r_{12} 曲線より下方にあり、 r''_{22} 曲線、 r_{12} 曲線とも右下がりであるから、明らかに $r''_{22} < r'_{12}$ であり、直接投資が成功することはない。

次に1財（比較優位財）の直接投資について。 $w_1 < w_2$ より、 r''_{21} 曲線は常に r_{11} 曲線より下方にあり、また、 $a_{11} > a_{21}$ 、 $b_{11} > b_{21}$ より r''_{21} 曲線は常に r_{21} 曲線より下方にある。図6からわかるように、 r''_{21} 曲線の下方の程度が小さければ直接投資は成功するが、下方の程度が大きければ直接投資は失敗することになる。直接投資が成功するための条件は、上述の(2)②の(ア)(イ)(ウ)と同様に考えることができる。

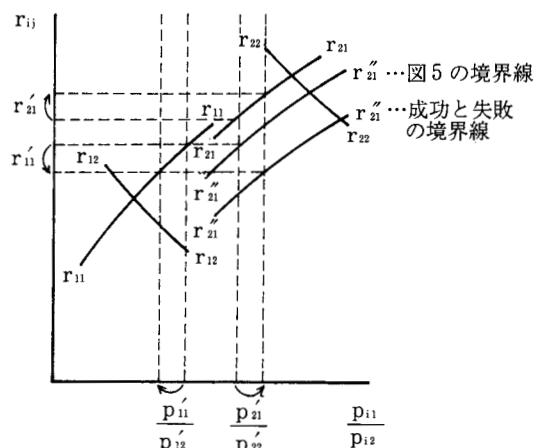
(ア) r_{21} 曲線との比較で、 r''_{21} 曲線があまり下方にないべきことに注目するのなら、これは、 $a_{12} > a_{22}$ 、 $b_{12} > b_{22}$ の程度が小さいこと、すなわち直接投資企業の技術的劣位性が現地企業に対してあまり大きくないときに直接投資が成功することを意味する。

(イ) r_{12} 曲線との比較で、 r''_{21} 曲線があまり下方にないべきことに注目するのなら、これは、 $w_1 < w_2$ の程度が小さいこと、すなわち投資国と投資受入国の実質賃金率格差があまりないときに直接投資が成功することを意味する。

(ウ) r'_{11} がより小さく、 r'_{21} がより大きく、両者の差がより大きいときに直接投資が成功しやすいことに注目するのなら、これは、たとえば図6のように両者の関税がより高いときに直接投資が成功しやすいことを意味する。

これはまた、両国の関税の存在の下で貿易

図6



が行われている下での価格によって示される係数 $(p'_{11} / p'_{12}) / (p'_{21} / p'_{22})$ がより小さいとき、すなわち 1 国 1 財の比較優位の程度がより大きいとき、直接投資が成功しやすいということを意味している。

この場合もまた、単に関税の大小のみの問題ではなく、両国の経済構造において、閉鎖経済時の価格での比較優位の程度がより大きいほど、また国民的利潤率格差がより大きいほど、直接投資が成功しやすいことは明らかであろう。

② 途上国の国民的利潤率が先進国より高い場合

各国各財生産および各財直接投資生産の利潤率と相対価格との関係を示したのが図 7 である。

図 7

1 財（比較優位財）の

直接投資について。 a_{11}

$> a_{21}$, $b_{11} > b_{21}$ より r'_{21}

曲線はつねに r_{21} 曲線よ

り下方にある。また、

いま扱っているケースで

は、 $r'_{11} > r_1 > r_2 > r'_{21}$ で

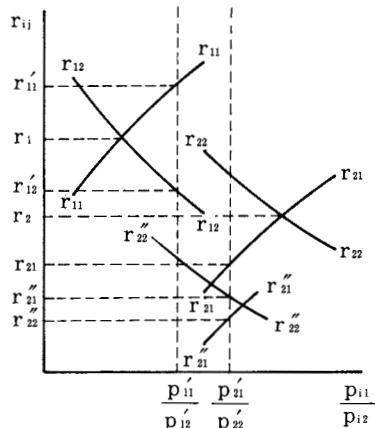
ある。したがって r'_{11}

$> r''_{21}$ であり、直接投資

が成功することはない。

2 財（比較劣位財）の

直接投資については、上記①の 2 財のケースと同様に考えて、直接投資が成功することはない。



[3] 国民的利潤率について……モデルの限界あるいは再検討の必要性

本節[1]で述べたように、本稿の議論では、先進国と途上国との国民的利潤率の大小は先驗的には言えず、与えられた技術と実質賃金率によって決定されるものとなっている。それゆえに、上述のように国民的利潤率の大小の場合わけ

をして議論を進めてきたわけであるが、この点に関しては再検討の必要があると思われる。

ところで、国民的利潤率の問題、および国民的利潤率格差と資本輸出の関係については多くの議論があるが、それらの基礎にある一般的な認識は以下のようなものであろう²⁾。資本主義生産の発展とともに、資本の技術的構成が高度化し、可変資本量に対する不变資本量の価値構成が高度化する。このため、剩余価値率と可変資本の回転数の増加等があったとしても、傾向的には国民的利潤率は低下していくものと考えられる。先進国と途上国では、先進国がより資本の価値構成が高い国として、また途上国がより資本の価値構成が低い国として現れ、したがって先進国の国民的利潤率は途上国より低いものとなる。そして、この国民的利潤率格差が、資本輸出を必然化させる一般的条件となる³⁾。

いま、本稿でこの論争に論及する余裕はない。というより、少なくとも本稿で扱ったモデルに基づく限りでは十分な議論は不可能だと言うべきであろう。というのも、本稿のモデルが賃金後払いの仮定をおいていため可変資本に当たるものを想定していないことを別にしても（この問題は賃金先払いを仮定することで処理できる）、本稿のモデルは固定資本を無視しており、したがって資本の価値構成の高度化という現象（これは通常、固定資本の拡大を伴う不变資本の増加を想定している）をふまえた考察をすることが困難だからである。もちろん、議論の導入として、固定資本あるいは結合生産を想定せず、簡略なモデルを用いることは誤りではないが、より現実的な理論の構築のためには固定資本についての考察を含んだ議論を行い、本稿の議論の結果を再検討する必要があろう。

[4] 途上国の対先進国直接投資の可能性

ここでは、（上述のような限界を認めつつも）本稿の議論によって得られた結論、とくに途上国の対先進国直接投資の可能性の問題と、その現実との対応について、若干の言及をしておきたい。

企業の直接投資の成功が、企業自身の優位性の高さとその優位性をいかに有效地に活用するかによって規定されるとする企業論的議論に基づくのなら、途上

国から先進国への直接投資は、当該産業部門において途上国企業が先進国企業に対して優位性を持つことを要求され、ごく限られた例外的に高い優位性をもつ途上国企業にのみ可能となる。

それに対して、本稿の議論は、途上国の国民的利潤率を反映する直接投資企業の要求利潤率の水準が低いという条件の下で、途上国と先進国の実質賃金率格差の縮小や、あるいは途上国および先進国の関税による両国の比較劣位産業の保護という状況があれば、途上国の比較優位産業企業の直接投資がある程度広く生ずる可能性を意味している⁴⁾。あるいは、また、上記のような実質賃金率および関税の状況の下で、途上国の比較優位産業企業は低い要求利潤率をひとつ武器にして直接投資を達成していくという、途上国企業の直接投資の姿を描く可能性を意味している、とも言えよう。

実際に、近年、途上国（その多くはいわゆる中進国、新興工業国）から先進

表1 韓国と米国・欧州との直接投資

(単位：件、1,000ドル)

	1991年		1992年		1992年末累計(注)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
米国の対韓投資	86	296,299	70	379,182	956	2,929,396
韓国の対米投資	84	395,244	63	346,872	493	1,513,804
欧州の対韓投資	73	824,358	65	282,218	517	2,325,486
韓国の対欧投資	39	92,427	37	144,081	171	386,188

(注) ただし、対韓投資は1962年以降、対米・対欧投資は1966年以降の累計。

(資料) 日本貿易振興会『世界と日本の対外直接投資1994年版』より作成。

国への直接投資が多く見られるようになっている。一例として、韓国と米国・欧州との間の直接投資の動向を示す資料をあげておこう（表1）。近年、韓国の対先進国直接投資は増加の傾向を見せており、とくに対米国直接投資については、対内直接投資を上回る状況さえも生じていることが見て取れる。

3 直接投資と実質賃金率格差

1節で述べたように、直接投資の成功は比較優位と実質賃金率によって規定

されている。この結論のうち、前者が、直接投資の成功と技術の絶対的優位性との関係、あるいは直接投資と貿易との関係等で提起する諸論点を持つのに対して、後者の持つ意味は比較的単純である。実質賃金率格差が直接投資の成功に関して持つ論理的意味については既に2節で述べた通りであるし、また先進国と途上国との間に大きな実質賃金率格差が現実に存在していることについては改めて確認する必要もないであろう。

本稿で若干の言及をしておきたいことは、このように国によって格差のある実質賃金率とりわけ途上国の低賃金率がどのようにして決まるのかという問題であり、それはまた本稿の議論において実質賃金率が経済体系の外部から与件として与えられるという仮定をおいていたことの妥当性の問題でもある。さらに、この議論と現実との対応に関して、最近生じている、途上国の低賃金労働力に対する先進国からの批判についても触れることにしたい。

[1] 賃金決定に関する諸理論

賃金決定に関するいくつかの理論を、その要点のみ、ごく簡単に振り返ってみよう。

まず、古典的議論として、マルクスの論説についてみておこう。マルクスによれば、賃金すなわち労働力の価値は、労働力を再生産するための生活手段の生産に必要な労働時間によって規定されるが、その水準はその社会の歴史段階・文化的段階における労働者階級の習慣・生活要求の形成状況によって異なるものとされている。賃金は、他の商品のように経済的にその価値が決定されるのではなく、歴史的・精神的な要素を含んでいるものとされているのである⁵⁾。

次に、現代の経済理論において、その問題意識の上で、途上国経済に最も鋭く切り込んだ従属理論についてみてみよう。従属理論のなかで注目されるのは、A. G. フランクの余剰収奪命題を、不等価交換論によって論理的に追及したA. エマニュエルの議論である。彼は、マルクスを引用しながら賃金の独立性を強く主張する。なぜなら、現実の世界経済では、途上国の工業化による途上国労働者の生産性の上昇にもかかわらず、途上国の賃金が先進国に比べてはるかに低い水準に止まっており、この原因是、生産性とは無関係に途上国の労働

力の価値そのものが低いことに求められるからである。彼は、この賃金格差から、不等価交換が生ずることを論証しようとしたのである。そして、この賃金格差は、植民地主義によって固定化されることが指摘されていた⁶⁾。

従属理論が対外的要因を重視したのに対して、途上国内に広く存続する非資本主義社会と資本主義社会との接合という途上国の内部構造に注目したG. デュプレ, P. P. レイ, C. メイヤースー等の接合理論の論者は、途上国の賃金決定においてもこの接合が大きな意味をもっていることを指摘している。たとえばメイヤースーは、家族制生産様式が広く存続する途上国において、それと接合した資本主義生産様式は、実質賃金の一部を自給自足的な家族制共同体が負担する「還流的移民」を利用することができ、したがってより高い利潤を獲得しより高い資本蓄積が可能になるとしている⁷⁾。

さらに、近年、国ごとに異なる蓄積体制・調整様式・制度形態に注目するレギュレーション理論において、C. オミナミ, A. リピエツツ等がこのアプローチを途上国に応用している。たとえばオミナミによれば、先進国と異なり、途上国は、その混沌とした社会諸関係のため、全体としての調整が脆弱であり、また賃労働関係の制度化が欠如しており、したがってそこでは調整は競争的に行われ、十分な消費を可能とするような賃金水準を確保することは困難な状況になっている⁸⁾。

以上のごく簡単な振り返りから確認しておきたいことは次のことである。賃金とりわけ途上国における賃金は、純粹に経済的にたとえば労働の生産性に応じて決定されるものではない。もちろん、生産力の発展・生産性の上昇は、賃金上昇と関係する。すくなくとも賃金の上限を規定するという意味で。しかし、生産力の発展・生産性の上昇は、賃金上昇の必要条件であっても十分条件ではない。賃金の決定は、上述のように、各国の社会経済の構造や制度によって規定されるところが大きい。したがって、本稿において賃金を与件としたことは、とりあえず妥当な仮定であったと言って良いであろう。もちろん、与件と言つて済ますだけではなく、賃金決定の理論そのものが、上述の議論をふまえた上でさらに深く検討されることが必要であろう。

[2] 最近の途上国低賃金労働力問題

上述の議論との関係で、途上国の低賃金労働力問題を、今後世界貿易機構（WTO）で討議していこうという、最近の動向には興味深いものがある。最後にこの問題について触れておこう⁹⁾。

もともとこの動きは、1994年1月に発効をみた北米自由貿易協定において、米国がメキシコとの間で、メキシコの労働条件を先進国並に引き上げることを規定した補完協定を結んだことに端を発しているといわれる。その後、米国およびそれに同調するフランス等の国は、中国やインドネシアの労働条件への批判を強め、それに対してインドネシアでは公定最低賃金が引き上げられ、中国では沿海地方各都市で最低賃金額が公布されるといった動きが生じてきた。

最近の動きは、上記のような2カ国間の問題を、より包括的に世界的規模で扱おうとするものだと言って良いだろう。この動きに並行する形で、欧州労連・国際自由労連・国際労連は、途上国での最低限の労働条件基準の確立、基準の監視、基準を守らない国への経済制裁を主張する共同声明を出している。これに対して、ASEANや15カ国グループ等の途上国は、一致して、これは低賃金労働力の優位性に基づく労働集約的産業による途上国の工業化・経済発展を妨げるものだと反発している。

新ラウンド合意とWTO設立に関するマラケシュ宣言（4月15日）では、途上国の低賃金問題への言及はなされなかったが、今後この問題をWTO準備委員会で討議することになるのは確実になったと言って良いであろう。実際、米国は、4月26日には、囚人・児童・奴隸労働の禁止、労働組合結成権・ストライキ権の確立を骨子とする、WTOでの議論のたたき台となる提案を行っている。

この問題には検討すべき多くの問題が含まれており、その考察は別の機会に譲るが、本稿の議論との関係でごく簡単に確認しておきたいことは次の点である。今回提起されている問題は、先進国におけるような自由で自立した労働者とは異質の低賃金労働者が、途上国に膨大な規模で、実際に、存在していることを明らかにしている。そして、その様な労働者が生み出される背景には、西

洋的市民社会とは異なる途上国独自の社会構造と社会制度があることをも示している。そしてまた、現代の世界経済においては、途上国に進出することにより先進国の企業も低賃金の労働者を利用することができます、しかも、現在のように外資導入を多くの途上国が切望している状況の下では、おそらく現地企業に比べより有利な条件で低賃金労働者を利用できる可能性が高いことである。したがって「途上国の賃金上昇は先進国企業の現地生産にもはね返るため、米産業界にはWTOでの取り組みに反対する声もある」¹⁰⁾のも当然のことと言って良いであろう¹¹⁾。

注

- 1) 拙稿「直接投資のマクロ理論——直接投資の成功条件に関する一考察——」『高知論叢』第46号、1993年3月、「直接投資のマクロ理論再考」『高知大学学術研究報告(社会科学)』第42巻、1993年12月。なお、上記論文および本稿の議論に関する参考文献は、「直接投資のマクロ理論再考」の末尾の「参考文献」を参照のこと。
- 2) 周知の通り、これはマルクスの「利潤率の傾向的低下の法則」(『資本論』3巻3篇)に基づく認識である。なお、言うまでもなく、伝統的な理論が価値論に基づく議論であるのに対して、本稿の議論は価格論に基づく議論であり、両者には論理次元の違いがある。
- 3) 資本輸出の必然性については、「利潤率の格差」とともに、「資本の過剰」が問題となるが、周知の通り、両者の関係をどうとらえるか、また資本の過剰とは何を意味するのか等についての論争がある。この論争については、藤原貞雄「資本輸出の必然性をめぐる論争」『資本論体系第8巻 国家・国際商業・世界市場』有斐閣、1985年、参照。
なお、当然ながら、これらの資本輸出をめぐる議論は、本稿で取り扱っている直接投資に関しての議論ではない。
- 4) 本稿では、直接投資企業は、技術移転・現地生産を特別のコストをかけずに達成するという仮定をおいていることに留意しなければならない。しかし、先進国の先端的な技術を持つ企業が途上国に直接投資するときに要する特別コストに比べれば、途上国の必ずしも先端的ではない技術を持つ企業が先進国(おそらく先進国の労働者は、この技術・産業にかなり習熟しているであろう)に直接投資するときに要する特別コストは、比較的小さいケースが多いと考えても良いと思われる。
- 5) K. H. Marx, *Das Kapital*, 1867. (向坂逸朗訳『資本論』岩波書店、1巻pp. 297-298)
- 6) A. Emmanuel & others, *Imperialismo y comercio internacional : EI*

- intercambio desigual*, 1971. (原田金一郎訳『新国際価値論争』柘植書房, pp. 47-49, pp. 208-209)
- 7) C. Maillassoux, *Femmes, greniers et capitaux*. (川田順造・原口武彦訳『家族制共同体の理論』筑摩書房, 1977, pp. 187-198)
- 8) C. Ominami, *Le tiers monde dans la crise*, 1986. (奥村和久訳『第三世界のレギュレーション理論』大村書店, pp. 209-212)
- 9) 『日本経済新聞』 1994年3月25日・31日, 4月9日・13日・14日・16日・27日付。
- 10) 『日本経済新聞』 1994年4月9日付。
- 11) しかし, ある途上国で賃金が上昇したとき, 多国籍企業は, まだ賃金が低い他の国へ生産拠点を移すことができる。したがって, 現実的には, 賃金の上昇した国は, 外国資本を国内に引き止めるため, 外国資本に対して賃金以外の面でのより有利な諸条件を提示せざるをえないであろう。

(1994年5月10日)